

しごとより、
いのち。

新しい時代の新しい働き方、みんなで一緒に考えてみませんか。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

イベント結果
レポート

過労死等防止対策推進シンポジウムが開催されました。

令和4年11月7日、広島YMCA国際文化センターに於いて「過労死等防止対策推進シンポジウム」が開催されました。

冒頭、広島労働局労働基準部長が「一人一人が過労死防止の重要性を認識し理解を深めることが大事であるとともに、行政としても長時間労働を行う事業場への監督指導に全力を傾けていく」と挨拶をしました。



基調講演は「**日本の職場における過重労働・ハラスメントの構造と課題**」の演題にて

NPO法人POSSE代表の今野晴貴氏が、「過重労働やハラスメント等、過労死が引き起こされる要因とされている問題は、埋もれている被害者の訴えを具体的な権利行使につなげる支援をすることで現状の改善につながる。」と被害者支援の重要性についてお話しされました。



次に、過労死遺族の声として、当時21歳の弟さんを亡くされた栗栖祥平さんが、「弟には、死の選択ではなく逃げて欲しかったと思う一方、（同様な状況に置かれている方は）家族など周りに声を上げることで状況の変化をもたらすことがある。」また、「遺族の活動が少しでも誰かの役に立ち、救える命があればと思う。」とお話ししてくださいました。



最後に、過労死等防止対策に積極的に取り組む企業の取組事例として、株式会社熊平製作所様、ベンダ工業株式会社様からメンタル不調者を見逃さないための取組について発表がありました。

熊平製作所では、部下の変調の早期発見のため、ラインケアを的確に行うための取組として、管理者を中心にメンタルヘルス関係の資格取得を推奨し、会社主催の勉強会の開催や受験費用を会社負担としました。このような取組を通じて、ストレスチェックの高ストレス者が減少しました。

ベンダ工業では、ストレスチェックの高ストレス者について

面談の申出が低調であったことから、高ストレス者と低ストレス者を区別することなく、全従業員へ外部カウンセラーによる1人40分程の体験カウンセリングを実施しました。このような取組を通じて、高ストレス者の割合が60%低減し、また、カウンセリングによって気分が楽になったと回答した従業員の割合が80%に上りました。



どちらも、企業の過労死等防止対策として大変参考になる取組でした。

広島労働局・各労働基準監督署では、過労死をゼロにするための取組を全力をあげて推進してまいります。

この記事のお問合せ先

広島労働局労働基準部監督課

☎ 082-221-9242